

○松戸市長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行細則

平成21年6月3日

松戸市規則第42号

改正 平成25年2月20日規則第5号

平成27年3月31日規則第16号

平成28年3月30日規則第27号

平成28年6月30日規則第54号

令和4年2月10日規則第10号

(趣旨)

第1条 この規則は、長期優良住宅の普及の促進に関する法律（平成20年法律第87号。以下「法」という。）の施行に関し、長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行令（平成21年政令第24号。以下「政令」という。）、長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則（平成21年国土交通省令第3号。以下「省令」という。）及び住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成11年法律第81号。以下「品確法」という。）に定めるもののほか必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規則における用語の意義は、法、品確法、政令及び省令の例による。

(認定申請書に添付する図書等)

第3条 省令第2条第1項に規定する所管行政庁が必要と認める図書は、次に掲げる図書等とする。

- (1) 品確法第6条の2第3項又は第4項の確認を受けた場合にあつては、同条第5項の確認書若しくは住宅性能評価書又はこれらの写し（以下「確認書等」という。）
- (2) 確認書等を添付せず、かつ、登録住宅性能評価機関の評価を受けた場合にあつては、品確法第6条第1項に規定する設計住宅性能評価書（当該住宅の構造及び設備のうち品確法第5条第1項に規定する住宅性能評価が

行われた部分が法第2条第4項に規定する長期使用構造等であるもの（建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）第82条の5に規定する限界耐力計算によって住宅性能評価が行われたものを除く。）に限る。）の写し

(3) 登録住宅型式性能認定等機関が行う住宅型式性能認定（登録住宅型式性能認定等機関が行うこれと同等の確認を含む。以下同じ。）を受けた型式に適合する住宅又は住宅型式性能認定を受けた型式に適合する住宅の部分を含む住宅にあつては、当該登録住宅型式性能認定等機関が交付する住宅型式性能認定書（登録住宅型式性能認定等機関が交付するこれと同等の確認書を含む。以下同じ。）の写し

(4) 住宅である認証型式住宅部分等又は住宅の部分である認証型式住宅部分等を含む住宅にあつては、型式住宅部分等製造者の認証書の写し

(5) 長期優良住宅建築等計画の認定に係る審査に当たり、長期使用構造等とするための措置及び維持保全の方法の基準（平成21年国土交通省告示第209号）第3に定める長期使用構造等とするための措置と同等以上の措置が講じられていることの審査を要する場合にあつては、長期使用構造等とするための措置と同等以上の措置が講じられている旨を説明した図書（登録試験機関が行う特別評価方法認定のための審査に係る特別の建築材料若しくは構造方法又は特別の試験方法若しくは計算方法に関する試験、分析又は測定（登録試験機関が行うこれと同等の試験を含む。以下「試験等」という。）を受けたときは、当該試験等の結果の証明書。）

(6) 住宅が法第6条第1項第3号の規定による居住環境の維持及び向上への配慮に関する基準に適合することを確認するために必要な図書

(7) 住宅が法第6条第1項第4号に規定する自然災害による被害の発生の防止又は軽減に配慮に関する基準に適合することを確認するために必要な図書

(8) 建築基準法（昭和25年法律第201号）第6条第1項又は第6条の2第1項の規定による確認済証の交付を受けている場合にあつては、当該確認済証の写し

- (9) 新築時等に建築基準法第7条第5項又は第7条の2第5項の規定による検査済証（以下「検査済証」という。）の交付を受けている場合にあっては、当該検査済証の写し
  - (10) 新築時に長期優良住宅として法第6条第1項の規定による認定を受けている場合にあっては、法第14条第1項の規定による認定取消通知書の写し
  - (11) 法第6条第2項（法第8条第2項において準用する場合を含む。）の規定により、長期優良住宅建築等計画が建築基準法第6条第1項に規定する建築基準関係規定に適合するかどうかの審査を受けるように申し出があり、かつ、同法第93条第1項の規定に基づき、消防長又は消防署長の同意を得る必要がある場合にあっては、当該審査に必要な図書
  - (12) 代理者によって認定の申請を行う場合にあっては、当該代理者に委任することを証する書類
  - (13) その他市長が必要と認める図書
- 2 省令第2条第3項の規定に基づき所管行政庁が不要と認める図書は次に掲げるとおりとする。

- (1) 住宅型式性能認定を受けた型式に適合する住宅又は住宅型式性能認定を受けた型式に適合する住宅の部分を含む住宅に係る長期優良住宅建築等計画の認定の申請のうち、住宅型式性能認定書の写しを添えたものにあつては長期優良住宅建築等計画の認定の申請に係る図書に明示すべき事項のうち、住宅型式性能認定書において、住宅性能評価の申請において明示することを要しない事項として指定されたもの、登録住宅型式性能認定等機関が交付した住宅型式性能認定書と同等の確認書の写しを添えたものにあつては長期優良住宅建築等計画の認定の申請において明示することを要しない事項として指定されたもの
- (2) 住宅である認証型式住宅部分等又は住宅の部分である認証型式住宅部分等を含む住宅に係る長期優良住宅建築等計画の認定の申請のうち、型式住宅部分等製造者の認証書の写しを添えたものにあつては、長期優良住宅

建築等計画の認定の申請に係る図書に明示すべき事項のうち、型式住宅部分等製造者の認証書において、住宅性能評価の申請において明示することを要しない事項として指定されたもの

(認定しない旨の通知)

第4条 法第5条第1項から第5項までの規定による認定の申請が、法第6条第1項に規定する基準に適合しない場合の通知は、認定しない旨の通知書(第1号様式)により行うものとする。

(計画の通知)

第5条 法第6条第3項(法第8条第2項において準用する場合を含む。)の規定による通知は、計画通知書(第2号様式)に建築基準法第6条第1項の規定による確認の申請書を添えて行うものとする。

(認定長期優良住宅建築等計画に基づく住宅の建築が完了した旨の報告)

第6条 法第12条の規定に基づき、認定計画実施者は、認定を受けた長期優良住宅建築等計画に基づく住宅の建築が完了したときは、次に掲げる図書等により、速やかに、市長に報告しなければならない。

(1) 建築士を工事監理者として定めた場合 次に掲げる図書等

ア 認定長期優良住宅建築等計画に基づく住宅の建築が完了した旨の報告書(第3号様式)

イ 建築士法施行規則(昭和25年建設省令第38号)第17条の15に規定する工事監理報告書又は品確法第6条第3項に規定する建設住宅性能評価書の写し

ウ 検査済証の写し

エ 省令第7条で定める軽微な変更があったときは、当該変更の内容が分かる図書

オ その他市長が必要と認める図書

(2) 前号に掲げる場合以外の場合 次に掲げる図書等

ア 認定長期優良住宅建築等計画に基づく住宅の建築が完了した旨の報告書(第4号様式)

イ 住宅の建築工事を完了した旨の報告書（第5号様式）又は品確法第6条第3項に規定する建設住宅性能評価書の写し

ウ 前号ウ及びエに掲げる図書等

エ その他市長が必要と認める図書

（報告の徴収）

第7条 法第12条の規定による報告（前条の規定による報告を除く。）を求められた認定計画実施者は、認定長期優良住宅の建築又は維持保全に関する報告書（第6号様式）に必要な図書を添えて市長に報告しなければならない。

（認定計画実施者に対する改善命令）

第8条 法第13条各項の規定による改善に必要な措置を命ずるときは、改善措置命令書（第7号様式）により行うものとする。

（認定長期優良住宅建築等計画に基づく住宅の建築又は維持保全を取りやめる旨の申出）

第9条 認定計画実施者は、認定長期優良住宅建築等計画に基づく住宅の建築又は維持保全を取りやめようとするときは、認定長期優良住宅建築等計画に基づく住宅の建築又は維持保全を取りやめる旨の申出書（第8号様式）に法第7条の規定に基づき通知した認定通知書を添えて市長に届け出なければならない。

（計画の認定の取消し）

第10条 法第14条第2項の規定による計画の認定の取消しの通知は、計画認定取消通知書（第9号様式）により行うものとする。

（認定等の取下げ届）

第11条 法第5条第1項から第5項までの規定による認定、法第8条第1項若しくは法第9条第1項若しくは第3項の規定による変更の認定又は法第10条の規定による承継の承認（以下この条において「認定等」という。）を申請した者は、市長が認定等をする前に当該申請を取り下げようとするときは、取下げ届（第10号様式）により市長に届け出なければならない。

（許可申請書に添付する図書又は書面）

第12条 省令第18条第1項の特定行政庁が規則で定める図書又は書面は、次に掲げるものとする。

- (1) 付近見取図
- (2) 配置図
- (3) 各階平面図
- (4) 立面図
- (5) その他市長が必要と認める書類

2 法第18条第1項の規定による許可（以下「許可」という。）を受けた者（以下「事業者」という。）は、その内容を変更しようとするときは、前項の規定を準用する。ただし、その変更が既に許可を受けた事項の範囲内であるときは、設計変更承認申請書（第11号様式）に省令第18条第2項の許可通知書（以下「許可通知書」という。）及び変更に係る図書又は書面を添えて市長に提出し、その承認を受けなければならない。

3 市長は前項ただし書の規定による承認したときは、設計変更承認通知書（第12号様式）により当該事業者に通知するものとする。

（名義等変更届）

第13条 事業者は、当該許可を受けた住宅の建築が完了する前に事業者の名義に変更があったときには、変更前の事業者及び変更後の事業者が連署した名義等変更届（第13号様式）に当該許可通知書を添えて市長に届け出るものとする。事業者の所在地若しくは住所又は名称若しくは氏名に変更があったときも、同様とする。

2 市長は、前項の規定による届出を受理したときは、名義等変更受理通知書（第14号様式）により変更後の事業者に通知するものとする。

（許可の取下げ届）

第14条 許可を申請した者は、市長が許可をする前に当該申請を取り下げようとするときは、取下げ届（第10号様式）により市長に届け出なければならない。

（建築の取りやめ届）

第15条 事業者は、許可を受けた住宅の建築を取りやめるときは、取りやめ届（第15号様式）に許可通知書を添えて市長に届け出なければならない。

附 則

この規則は、平成21年6月4日から施行する。

附 則（平成25年2月20日松戸市規則第5号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成27年3月31日松戸市規則第16号）

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成28年3月30日松戸市規則第27号）

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成28年6月30日松戸市規則第54号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和3年9月30日松戸市規則第52号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和4年2月10日松戸市規則第10号）

この規則は、令和4年2月20日から施行する。

認定しない旨の通知書  
(新築 / 増築・改築)

第 号  
年 月 日

申請者 様

松戸市長 (印)

下記の申請については、下記の理由により長期優良住宅の普及の促進に関する法律第6条第1項の規定による認定をしないこととしたので、これを通知します。

記

- 1 申請年月日 年 月 日
- 2 申請者の住所又は所在地
- 3 申請に係る住宅の位置
- 4 工事種別
- 5 理由

(教示)

計 画 通 知 書

年 月 日  
第 号

(宛先)松戸市建築主事

松戸市長



認定申請者 氏名又は名称及び代表者の氏名  
住所又は所在地

長期優良住宅の普及の促進に関する法律第6条第3項(同法第8条第2項において準用する場合を含む。)の規定により、同法第6条第2項(同法第8条第2項において準用する場合を含む。)の申出に係る長期優良住宅建築等計画を別添のとおり通知します。

※ 受付欄		※ 決裁欄	※ 決裁年月日	
年 月 日			年 月 日	
第 号			係員印	
係員印				

注 ※印のある欄は記入しないでください。

認定長期優良住宅建築等計画に基づく住宅の建築が完了した旨の報告書  
(新築 / 増築・改築)

年 月 日

(宛先) 松戸市長

認定計画実施者 住所  
氏名

認定長期優良住宅建築等計画に基づく住宅の建築が完了したので報告します。

- 1 長期優良住宅建築等計画の認定番号  
第 号
- 2 長期優良住宅建築等計画の認定年月日  
年 月 日
- 3 認定に係る住宅の位置
- 4 認定時の工事種別
- 5 計画に従って建築物の建築工事が行われたことを確認した建築士

( 級) 建築士 ( ) 登録第 号  
住所  
氏名

( 級) 建築士事務所 ( ) 知事登録第 号  
名称  
所在地

(本欄には記入しないでください。)

受付欄		認定番号欄		決裁欄
年 月 日		年 月 日		
第 号		第 号		
係員氏名		係員氏名		

(注意) 認定計画実施者が法人である場合には、主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記載してください。

認定長期優良住宅建築等計画に基づく住宅の建築が完了した旨の報告書  
( 新築 / 増築・改築 )

年 月 日

(宛先) 松戸市長

認定計画実施者 氏名

認定長期優良住宅建築等計画に基づく住宅の建築が完了したので報告します。

- 1 長期優良住宅建築等計画の認定番号  
第 号
- 2 長期優良住宅建築等計画の認定年月日  
年 月 日
- 3 認定に係る住宅の位置
- 4 認定時の工事種別
- 5 当該住宅の建築工事の請負契約に基づき住宅の建築工事を実施した施工者

施工者の名称

建設業の許可番号

主任技術者の氏名

(本欄には記入しないでください。)

受付欄		認定番号欄		決裁欄
年	月	年	月	
日	日	日	日	
第 号		第 号		
係員氏名		係員氏名		

(注意) 認定計画実施者が法人である場合には、名称及び代表者の氏名を併せて記載してください。

住宅の建築工事を完了した旨の報告書

年 月 日

発注者 殿

施工者の名称

建設業の許可番号

主任技術者の氏名

下記の住宅の建築工事の請負契約に基づき住宅の建築工事を完了したので報告します。

- 1 住宅の所在地
- 2 発注者の氏名又は名称及び代表者の氏名
- 3 建築工事の完了日

認定長期優良住宅の建築及び維持保全に関する報告書  
( 新築 / 増築・改築 )

長期優良住宅の普及の促進に関する法律第12条の規定により、下記のとおり認定長期優良住宅の建築又は維持保全の状況について報告します。

年 月 日

(宛先) 松戸市長

認定計画実施者 氏名

1 認定年月日・番号	年 月 日 第 号		
2 認定に係る住宅の位置	松戸市		
3 認定長期優良住宅の概要	用 途		階 数
	延べ面積		構 造
	工事種別		
4 報告事項			
※ 受 付 欄	※ 決 裁 欄	※ 決 裁 年 月 日	
年 月 日		年 月 日	
第 号		係員氏名	
係員氏名			

(注意)

- (1) 認定計画実施者が法人である場合には、名称及び代表者の氏名を記載してください。
- (2) ※印のある欄は記入しないでください。

改善措置命令書  
(新築 / 増築・改築)

第 号  
年 月 日

長期優良住宅の普及の促進に関する法律第13条第 項の規定により、下記の措置をとることを命じます。

認定計画実施者 様

松戸市長 印

1 認定計画実施者	住所又は所在地			
	氏名又は名称及び代表者の氏名			
2 認定年月日・番号	年 月 日 第 号			
3 認定に係る住宅の位置	松戸市			
4 認定長期優良住宅の概要	用途		階数	
	延べ面積		構造	
	工事種別			
5 命ずる措置				
6 理由				

(注意)

- (1) 認定計画実施者が法人である場合には、名称及び代表者の氏名を記載してください。
- (2) ※印のある欄は記入しないでください。

認定長期優良住宅建築等計画に基づく住宅の建築又は維持保全を取りやめる旨の申出書

( 新築 / 増築・改築 )

年 月 日

(宛先) 松戸市長

認定計画実施者 住所  
氏名

長期優良住宅の普及の促進に関する法律第14条第1項第2号の規定に基づき、認定長期優良住宅建築等計画に基づく住宅の建築又は維持保全を取りやめたいので、申し出ます。

記

- 1 認定長期優良住宅建築等計画の認定番号  
第 号
- 2 認定長期優良住宅建築等計画の認定年月日  
年 月 日
- 3 認定に係る住宅の位置
- 4 認定時の工事種別

(本欄には記入しないでください。)

受付欄		認定番号欄		決裁欄
年	月	年	月	
日	日	日	日	
第 号		第 号		
係員氏名		係員氏名		

(注意) 認定計画実施者が法人である場合には、主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記載してください。

計 画 認 定 取 消 通 知 書  
( 新 築 / 増 築 ・ 改 築 )

第 年 月 日  
号

申請者

様

松戸市長

㊟

長期優良住宅の普及の促進に関する法律第14条第2項の規定により、計画の認定を取り消すことを通知します。

記

認 定 番 号 第 号  
認 定 年 月 日 年 月 日

(※) 認 定 番 号 第 号  
認 定 年 月 日 年 月 日  
建築主事の氏名

- 1 申請者の氏名又は名称及び代表者の氏名
- 2 申請者の住所
- 3 認定に係る住宅の位置
- 4 工事種別
- 5 理由

(※) は、法第6条第3項において準用する建築基準法(昭和25年法律第201号)第18条第3項の規定により所管行政庁が確認済証の交付を受けた場合に記入されます。

(教示)

取 下 げ 届  
( 新 築 / 増 築 ・ 改 築 )

年 月 日 第 号で提出した 

〔 認 定 〕
〔 承 認 〕
〔 許 可 〕

 申請書を取り下げた  
いので、松戸市長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行細則第 

〔 1 1 〕
〔 1 4 〕

 条の規定  
により届け出ます。

年 月 日

(宛先) 松戸市長

届出者 住所  
氏名

〔法人にあっては、主たる事務所の所在地  
並びに名称及び代表者の氏名〕

1	〔 認 定 〕 〔 承 認 〕 〔 許 可 〕 に係る住宅の位置	松戸市			
2	〔 認 定 〕 〔 承 認 〕 〔 許 可 〕 に係る住宅の概要	用 途		階 数	
		延 べ 面 積		構 造	
		工 事 種 別			
3	取下げの理由				
4	備考				
※ 受 付 欄		※ 決 裁 欄		※ 決 裁 年 月 日	
年 月 日				年 月 日	
第 号				係員氏名	
係員氏名				係員氏名	

(注意) ※印のある欄は記入しないでください。

<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">正</div> <p style="margin: 0;">設計変更承認申請書</p> <p style="margin: 0;">年 月 日 第 号 で許可された申請書について、松戸市長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行細則第12条第2項の規定により、設計変更したいので申請します。</p> <p style="margin: 0;">この届出書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。</p> <p style="margin: 0;">年 月 日</p> <p style="margin: 0;">(宛先) 松戸市長</p> <p style="margin: 0; text-align: right;">申請者 住所 氏名 〔法人にあっては、主たる事務所の所在地〕 並びに名称及び代表者の氏名</p>										
1	設計者資格 住所 氏名 建築士事務所名	( ) 建築士	( ) 登録第 号	( ) 建築士事務所	( ) 登録第 号	電話				
2	敷地の位置	イ 地名地番								
		□ 用途地域	その他の区域、地域、地区又は街区							
		ハ 防火地域	防火・準防火・指定なし							
3 主要用途		変更前の申請部分			変更後の申請部分			申請による増減	※敷地面積との比	
		申請部分	申請以外の部分	合計	申請部分	申請以外の部分	合計			
4 敷地面積		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		
5 建築面積		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	%	
6 延べ面積 イ 建築物全体 □ 地階の住宅又は老人ホーム等の部分 ハ エレベーターの昇降路の部分 ニ 共同住宅又は老人ホーム等の共用の廊下等の部分 ホ 自動車庫等の部分 ハ 備蓄倉庫の部分 ト 蓄電池の設置部分 チ 自家発電設備の設置部分 リ 貯水槽の設置部分 ヌ 宅配ボックスの設置部分 ル 住宅の部分 ヲ 老人ホーム等の部分 ワ 延べ面積 カ 延べ面積の敷地面積に対する割合		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		7 変更箇所		変更する建築物の部分						
変更の内容										
※ 受付欄		※ 決裁欄				※ 承認欄				
年 月 日						年 月 日				
第 号						第 号				
係員氏名						係員氏名				
<p>(注意)(1) ※印のある欄には、記入しないでください。</p> <p>(2) 1欄は、建築士が設計したものである場合に記入してください。</p> <p>(3) 許可通知書を添付してください。</p>										

設計変更承認通知書										
年月日第 号で許可をした申請書について、松戸市長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行細則第12条第3項の規定により、変更を承認したので通知します。 ※承認番号 第 号 ※承認年月日 年 月 日 様										
松戸市長								印		
1	設計者資格 住所氏名 建築士事務所	( ) 建築士 ( ) 登録 第 号 ( ) 建築士事務所 ( ) 登録 第 号 電話								
2	敷地の位置	イ 地名地番								
		□ 用途地域	その他の区域、地域、地区又は街区							
		ハ 防火地域	防火・準防火・指定なし							
3 主要用途		変更前の申請部分		変更後の申請部分			申請による増減	※敷地面積との比		
	申請部分	申請以外の部分	合計	申請部分	申請以外の部分	合計				
4	敷地面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		
5	建築面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	%	
6	延べ面積 イ 建築物全体 □ 地階の住宅又は老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するものの部分 ハ エレベーターの昇降路の部分 ニ 共同住宅の共用の廊下等の部分 ホ 自動車車庫等の部分 ヘ 備蓄倉庫の部分 ト 蓄電池の設置部分 チ 自家発電設備の設置部分 リ 貯水槽の設置部分 ヌ 住宅の部分 ル 老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するものの部分 ヲ 延べ面積 ヲ 延べ面積の敷地面積に対する割合	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		7 変更箇所		変更する建築物の部分 変更の内容						

(注意) (1) ※印のある欄には、記入しないでください。  
 (2) この通知書は、許可通知書につづり込んでおいてください。

名 義 変 更 届			
<p>年 月 日第 号で許可された住宅に係る事業者の名義を次のとおり変更したので、松戸市長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行細則第13条の規定により届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p>(宛先) 松戸市長</p> <p style="text-align: right;">届出者 変更前 氏名                      変更後 氏名                      (法人にあつては、主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名)</p>			
1. 事業者の住所氏名 (法人にあつては、主たる事業所の所在地並びに名称及び代表者の氏名)	変更前	住 所	
		氏 名	
	変更後	住 所	
		氏 名	
2 敷 地 の 地 名 地 番			
3 備 考			
※ 受 付 欄			
年 月 日			
係員氏名			
(注意) (1) 許可通知書を添付してください。 (2) ※印のある欄には、記入しないでください。			

副 名義等変更受理通知書													
<p>年 月 日第 号で許可した住宅について、松戸市長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行細則第13条第2項の規定により、名義等の変更を受理したので通知します。</p> <p>※受理番号 第 号                      ※受理年月日 年 月 日                      様</p> <p style="text-align: right;">松戸市長 <span style="float: right;">印</span></p>													
<p>1 事業者の住所氏名                      (法人にあつては、主たる事業所の所在地並びに名称及び代表者の氏名)</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px; text-align: center;">変 更 後</td> <td style="width: 20px; text-align: center;">住 所</td> <td style="width: 60%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">氏 名</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">変 更 前</td> <td style="text-align: center;">住 所</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">氏 名</td> <td></td> </tr> </table>	変 更 後	住 所			氏 名		変 更 前	住 所			氏 名	
変 更 後	住 所												
	氏 名												
変 更 前	住 所												
	氏 名												
<p>2 敷地の地名地番</p>													
<p>3 備 考</p>													

(注意) (1) ※印のある欄には、記入しないでください。  
 (2) この通知書は、許可通知書につづり込んでおいてください。

取りやめ届  
(新築 / 増築・改築)

年 月 日 第 号で許可された住宅の建築を取りやめることとしたので、松戸市長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行細則第15条の規定により届け出ます。

年 月 日

(宛先) 松戸市長

届出者 住所  
氏名

〔法人にあつては、主たる事務所の所在地  
並びに名称及び代表者の氏名〕

1 許可に係る住宅の位置	松戸市		
2 許可に係る住宅の概要	用 途		階 数
	延 べ 面 積		構 造
	工 事 種 別		
3 取りやめの理由			
※ 受 付 欄	※ 決 裁 欄	※ 決 裁 年 月 日	
年 月 日		年 月 日	
第 号		係員氏名	
係員氏名			

(注意) ※印のある欄は記入しないでください。

第 1 号様式

第 2 号様式

第 3 号様式

第 4 号様式

第 5 号様式

第 6 号様式

第 7 号様式

第 8 号様式

第 9 号様式

第 1 0 号様式

第 1 1 号様式

第 1 2 号様式

第 1 3 号様式

第 1 4 号様式

第 1 5 号様式